

# 平成25年度以降の秋田県公立高等学校入学者選抜制度

平成24年2月3日

秋田県教育委員会

## I 基本的な考え方

公立高等学校入学者選抜は、中学校段階までの学習等の成果を総合的に評価するとともに、確かな学力の定着を促す意味をもつものと考えられる。

本県の高校進学率が98%を超え、多様な能力や適性をもつ生徒が高校に入学してきている現状において、充実した高校生活の中で、学ぶ意欲を高めながら「生きる力」を育むためには、中学生が高校の学習で必要となる学力を身に付けた上で、志望する高校に進むことができるよう、選抜制度に改善を加える必要がある。

高校入学段階でそのような学力を身に付けていることは、社会的な役割や職業上の責任を果たすために必要となる能力・態度を育成するというキャリア教育の観点からも重要であり、生徒一人一人の高校生活の充実のみならず、将来の社会的・職業的な自立にもつながるものとする。

### 1 前期選抜への学力検査又は口頭試問の導入

受検者が自分の特性を踏まえて志願するという前期選抜制度の趣旨は継承しつつ、選抜に一層の客観性を加味するとともに、これまで以上に総合的な選抜を行うために、調査書や面接等に加えて、新たに学力検査又は口頭試問を課し、高校の学習で必要となる学力について適切に評価する。

### 2 後期選抜の廃止による一般選抜枠の拡大及び2次募集の実施

後期選抜を廃止することにより、一般選抜の募集人員は全体の募集定員の70%～95%と拡大される。志願者が最も多い一般選抜の枠を広げることにより、受検者の希望を最大限に生かすとともに、欠員が生じた場合には2次募集を行うものとする。

なお、年度末まで長期化していた選抜日程を短縮することにより、受検者の負担の軽減を図るとともに、高校の学習への移行が円滑に行われるように配慮する。

## Ⅱ 平成25年度以降の入学選抜の概要（全日制課程）

※ 定時制課程については、全日制課程に準じて別に定める。

### 1 選抜機会及び選抜方法

前期選抜、一般選抜の2回の選抜機会を設定する。一般選抜で欠員が生じた場合には、2次募集を実施する。

#### (1) 全般に関わること

- ・全ての学科において、前期選抜及び一般選抜を実施する。
- ・一般選抜で欠員が生じた学科においては、2次募集を実施する。

#### (2) 各選抜方法について

##### ①前期選抜

- ・募集枠は、各学科の募集定員の5%～30%とする。
- ・県外居住者も出願することができる。県外居住者の入学者数は、各学科の募集定員の5%を上限とする。
- ・高等学校長は、志願してほしい生徒像を具体的に示す「出願の条件」を明らかにする。「出願の条件」は、生徒、保護者が条件を満たしているかどうか判断できる内容とする。
- ・志願者は自筆による「志願理由書」を作成し高等学校長に提出する。その際、「出願の条件」を満たしていることを中学校長が認める旨の記載を要する。
- ・国語、数学、英語の3教科の学力検査又は口頭試問、及び面接のほかに、希望する学校においては作文、実技を課すことができる。

##### ②一般選抜

- ・募集枠は、各学科の募集定員の70%～95%とする。ただし、前期選抜の合格者数が募集人員に満たない場合は、その分を加えた募集人数とする。
- ・学力検査と面接を実施する。
- ・学力検査は、全日制課程においては国語、社会、数学、理科、英語の5教科とし、定時制課程においては国語、数学、英語の3教科とする。

##### ※2次募集

- ・一般選抜を終えた時点で、学科の募集定員に対して欠員が生じた場合には、その欠員分を募集人数とする2次募集を行う。
- ・一般選抜を受検し、合格していない者が出願できる。
- ・面接のほかに、希望する学校においては作文、実技を課すことができる。
- ・一般選抜学力検査結果を選考における参考資料とすることができる。

## 2 選抜日程（平成25年日程）

	出願書類の提出期間	選抜実施日	合格者発表日
前期選抜	1月15日～1月17日	1月31日	2月7日
一般選抜 (変更期間)	2月13日～2月15日 (2月18日～2月20日)	3月5日	3月12日
2次募集	3月14日～3月18日	3月22日	3月25日

## 3 その他

詳細については、別に定める「平成25年度秋田県公立高等学校入学者選抜実施要項」によるものとする。

### 【参 考】

#### ○ 選抜機会（募集枠）

前期選抜 (5%～30%)	一般選抜 (70%～95%)	2次募集 (欠員分)
------------------	-------------------	---------------

#### ○ 選抜方法

	調 査 書	志願理由書	学力検査	口頭試問	面 接	作 文	実 技
前期選抜	◎	◎	○	○	◎	△	△
一般選抜	◎	—	◎	—	◎	—	—
2次募集	◎	—	—	—	◎	△	△

※ ◎：必須。

○：「学力検査」（県で作成）又は、「口頭試問」（各校で作成）のどちらか一方を実施する。

△：希望する学校において実施する。

## 平成25年度以降の秋田県公立高等学校入学者選抜制度（案）への意見書について

意見募集期間：平成23年12月5日（月）から平成24年1月17日（火）まで

受理件数：144件

<b>【前期選抜について】</b>
<b>○学力検査または口頭試問の導入に賛成</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・前期選抜に学力検査または口頭試問を導入することに賛成する。（同様6件）</li><li>・前期選抜に学力検査または口頭試問を導入することを評価する。</li></ul>
<b>○条件により賛成</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・前期選抜への学力検査は条件によって必要であり、全員には不必要と思う。（同様3件）</li><li>・学力検査や口頭試問の導入については、高校が必要に応じて導入する形が望ましい。（同様3件）</li></ul>
<b>○学力検査または口頭試問の導入に反対</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・前期選抜で学力検査を導入することには反対。（同様2件）</li></ul>
<b>○その他</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・前期選抜に学力検査等を導入する案については慎重に検討してほしい。（同様7件）</li><li>・前期選抜における「出願の条件」の明確化には賛成。（同様7件）</li><li>・前期選抜の廃止または大幅な見直しを要望する。</li><li>・前期選抜（自己推薦）をやめ以前のように条件を明確にした推薦の形にしてほしい。</li><li>・学校推薦と自己推薦の2種類とすべき。</li><li>・前期選抜に導入される国数英の学力検査の問題が適切なものであるよう要望する。</li><li>・前期選抜の内容は生徒の過重な負担とならないよう配慮してほしい。</li><li>・前期選抜で学力検査が行われると、部活動の条件で受ける生徒が難儀することが心配される。</li><li>・前期選抜に学力検査を取り入れた場合、一般選抜とあまり変わらないように思う。</li></ul>
<b>【後期選抜について】</b>
<b>○廃止に賛成</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・後期選抜廃止による一般選抜枠の拡大や2次募集の実施をぜひ実現してほしい。また募集定員に対して欠員が生じた場合、2次募集人数は欠員分を十分に確保するよう要望する。（同様121件）</li></ul>
<b>○廃止に反対</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・後期選抜をなくさないでほしい。</li></ul>
<b>【全体について】</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・生徒の負担が軽減できるなら賛成。（同様3件）</li><li>・今回の改善は賛成できる。（同様2件）</li><li>・学力が低い生徒に対しての対策をもっと考えてほしい。</li><li>・合格発表を各高校のホームページで行うようにしてほしい。</li><li>・前期・一般・後期いずれも実施期日が遅いと思う。</li><li>・前期選抜の是非を含んだ入試全体についての検討を、県民に開かれた形で行うべき。</li><li>・県中央部での入試の困難さへの対応策が出ていない。</li><li>・私立高校との協議の位置付けを行い、「公私比率」を公表すること。</li><li>・出願に関わる諸用紙について毎年同様にしてほしい。</li><li>・何にせよ生徒や保護者が困惑しないようにシンプルな制度でかつ「〇〇高校に入りたいので受験勉強をがんばるぞ！」と生徒が思うようなものにしてほしい。</li><li>・一般選抜に向けて真剣に努力している生徒たちが報われるような試験のあり方を望む。</li></ul>